

## 登録安全衛生推進者等養成講習機関の業務廃止について

労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和47年労働省令第44号）第1条の2の8により、下記登録安全衛生推進者等養成講習機関から届出があったので、労働安全衛生法及びこれに基づく命令にかかる登録及び指定に関する省令第1条の2の15の規定に基づき、下記のとおり公示する。

## 記

1. 登録講習機関名 株式会社アイ・シー研修センター
2. 登録講習機関の所在地 東京都荒川区西日暮里二丁目54号9号 村田ビル
3. 代表者の職氏名 代表取締役 平井明子
4. 業務廃止年月日 令和7年8月31日
5. 業務を廃止にした業務の範囲  
安全衛生推進者養成講習（千登録第3号）

令和7年9月5日

千葉労働局長

